

国土交通大臣

赤羽 一嘉 様

要 望 書

令和元(2019)年 10 月 18 日

栃 木 県

要 望 書

10月12日の台風19号に伴う大雨により、栃木県内14市町に大雨特別警報が発表され、河川のはん濫、浸水、土砂崩れ等が県内各地で発生し、4名の方が犠牲になったほか、18,000棟を超える床上・床下浸水等の住家被害が生じるなど、甚大な被害をもたらしました。

また、数多くの道路や橋梁、さらには鉄道や電気・水道など、県民生活を支える重要なインフラにも大きな被害を受けたところであり、本格的な秋の行楽シーズンを迎えた観光にとりましても大変な打撃となっております。

このように、県内全域に被害が広がる中、未だ被害の全容を把握するに至っておらず、災害からの復旧、復興には相当な時間を要することが見込まれる状況にあります。

国におかれましては、こうした状況を十分に御理解いただき、下記の事項について、特別なる御配慮をお願い申し上げます。

令和元(2019)年10月18日

栃木県知事 福田 富一

栃木県市長会長 佐藤 栄一

栃木県町村会長 古口 達也

記

1 緊急対応に対する御礼

発災直後から、災害対策現地情報連絡員（リエゾン）が常駐し、排水ポンプ車、路面清掃車の調達等をして頂いたこと。

また、緊急災害対策派遣隊（TEC—FORCE）を派遣して頂き、県内の被災状況の迅速な把握等に支援を頂いたこと。

2 今後の復旧に向けた要望

（1）公共土木施設の早期復旧について

災害復旧事業に早期に着手できるよう、公共土木施設の災害査定を迅速かつ柔軟に対応するとともに、十分な事業費を確保すること。

また、原形復旧だけではなく、再度災害が起こらないよう改良復旧を積極的に推進すること。

（2）治水対策の推進について

今回の豪雨により被害を受けた地域について、再度の浸水被害を防止する観点から、本川・支川をあわせた総合的な治水対策を積極的に検討・推進すること。

また、災害の未然防止と発生後の迅速な対応のため、治水事業の予算増額や補助率の拡充、補助対象の拡大等の財政支援を行うこと。

（3）土砂災害対策の推進について

今後も台風等による降雨が予測されることから、土砂災害が発生している箇所の二次災害防止対策や応急対策等の支援を実施するとともに、災害関連緊急砂防事業等の必要な砂防関係事業費を確保すること。

（4）JR 両毛線及び東武日光線・佐野線の早期復旧に向けた支援について

JR 両毛線及び東武日光線・佐野線の運休は、沿線住民の通勤通学に著しい支障が生じるなど、県民生活に重大な影響を及ぼすため、早期に全線復旧できるよう、東日本旅客鉄道株式会社及び東武鉄道株式会社の運転再開に対して支援すること。

（5）被災した住宅の修繕支援について

浸水等により被害を受けた一部損壊住宅に対し、その修繕の支援に係る助成制度を創設するなど、災害救助法及び被災者生活再建支援法に基づく制度と合わせて被災住宅への切れ目ない支援策を講じること。